

## 新型コロナウイルス感染症の蔓延について

このたびの新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々及びご家族・関係者の皆様に、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。

今回の新型コロナ禍は多大なる犠牲と大きな課題を残して、日本では5月中旬頃に一旦収束の方向に向かいましたが、6月末頃から第二波が訪れ、先が見通せません。これまで多くの市民の皆様におかれましては、それぞれのご努力により行動変容にご協力をいただき、ありがとうございます。また、治療法のないウイルス対策の最前線で医療資機材も不足する中、日夜懸命に働いてくださっている医師・看護師・医療関係者の皆様に感謝いたします。

現在の日本においては法制度上都市封鎖などの強制ができない中、国民・事業者・医療関係者等が感染症拡大防止に対する認識を一つにして自粛に協力しあい、政府のクラスター対策班及び各地の保健所が地道な感染経路追跡を行ったことにより医療崩壊を防いできました。それらの成果によって諸外国と比較しても感染者数・死亡者数を低く抑えることができたものと思います。

さらに、外出・通勤・通学等、社会生活全般の自粛が要請されても日常生活が崩壊しなかったのは、感染症のリスクに立ち向かい、物流・物販を止めなかった運輸・流通関係事業者のご尽力の賜物であり、改めて御礼申し上げます。

5月25日に緊急事態宣言が全面解除され、感染症の拡大は小康状態を保っていましたが、新型コロナウイルス自体が消滅したわけではありません。予想より早く訪れた第二波にも十分注視しながら、新しい生活様式・ニューノーマル(新常态)の実現を目指し、皆様が笑顔で生活できる日が戻ってくるまで全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

稲城市長 高橋 勝浩

※本年は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し「躍進する稲城の会主催 稲城市長高橋かつひろ市政報告会」を中止とさせていただきます。

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に対する取り組み経過

(国=政府、都=東京都、市=稲城市の対応を表します)

令和元年11月に新型コロナウイルスの発生が確認され、12月31日に世界保健機構(WHO)に報告される。令和2年にかけて中国湖北省武漢市で集団感染が発生、中国国内に拡大し、日本では1月28日に国内初の感染患者が確認された。

- 市 1月29日 「新型コロナウイルス感染症情報連絡会」を開催
- 市 1月31日 「新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部」を設置～以降計20回の会議開催、その都度の状況に応じて、各公共施設の閉館、イベント・事業の延期・中止を決定
- 国 2月26日 全国的なスポーツ・文化イベントの中止要請
- 国 2月27日 全国すべての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の臨時休業を要請
- 市 3月4日 公立小・中学校の臨時休校開始〔春休み期間(3月25日)まで〕
- 3月11日 WHOが新型コロナウイルス感染症のパンデミック宣言
- 都 4月1日 市区町村別感染者数を公表開始
- 市 4月1日 市立病院に「帰国者・接触者外来」を開設、保健所から指示された稲城市民にPCR検査を実施
- 市 4月3日 公立小・中学校の臨時休校を5月6日まで延長
- 国 4月7日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を発出、対象は埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・大阪府・兵庫県・福岡県の7都府県
- 市 4月7日 「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置～以降随時開催、8月6日時点で計13回の会議を開催
- 都 4月10日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」を発出、①都民向け：徹底した外出自粛の要請、②事業者向け：施設の使用停止及び催物の開催の停止要請、③感染拡大防止協力金(都の要請+協力依頼に応じて全面的に協力した事業者への協力金)の創設



市立病院に「帰国者・接触者外来」を開設



「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置

- (50万円・2店舗以上は100万円)
- 市 4月10日 保育園・学童クラブへの登園自粛要請を開始
  - 市 4月13日 市役所におけるBCP（事業継続計画）実施に伴い、2交替制勤務・執務室分散勤務を開始
  - 国 4月16日 **「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を全国に拡大**
  - 市 4月16日 保育園・学童クラブの臨時休業を決定（4月20日～5月6日）、公立小・中学校の臨時休校を5月10日まで延長決定
  - 市 4月28日 保育園・学童クラブの臨時休業を5月31日まで延長
  - 市 4月30日 **令和2年度一般会計補正予算（第1号）**（専決処分：合計94億1,559万円）
    - ・特別定額給付金関連経費（所得制限なし1人10万円支給）92億5,526万円
    - ・生活困窮者自立相談支援等事業業務委託（5～10月の相談員2→3人）330万円
    - ・住居確保給付金1,799万円
    - ・子育て世帯臨時特別給付金（令和2年4月分の児童手当（国制度）の本則給付受給者に対して対象児童1人につき1万円を給付）と関連経費1億2,034万円
    - ・新型コロナウイルス感染症対策特別資金融資あっせん信用保証料補助金1,378万円
    - ・新型コロナウイルス感染症対策特別資金融資あっせん利子補給補助金441万円
    - ・「頑張れ！稲城の飲食店応援事業補助金」（稲城お弁当プロジェクトの一環として商工会へ弁当宅配事業補助）50万円
  - 市 4月30日 **令和2年度国保特別会計補正予算（第1号）**（専決処分：合計681万円）
    - ・傷病手当金（新型コロナウイルス感染症罹患者への手当）681万円
  - 国 5月4日 **「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を5月31日まで延長**
  - 都 5月5日 **「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」を延長**
  - 市 5月6日 公立小・中学校の臨時休校を5月31日まで延長
  - 国 5月14日 **「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を一部解除**（39県を解除し、北海道・東京・神奈川・千葉・埼玉・大阪・兵庫・京都が残留）
  - 国 5月21日 **「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を追加解除**（大阪・兵庫・京都を解除し、北海道・東京・神奈川・千葉・埼玉が残留）
  - 都 5月22日 **事業者への休業要請の解除に関する東京モデルを公表「ロードマップ（行程表）」**
    - ◆ステップ0（4/11～5/25）
      - ・スーパー、病院、公共交通機関等は営業可能
      - ・遊興施設、運動遊技施設、劇場、商業施設等に休業要請
      - ・飲食店等は短縮営業（5時～20時）酒類の提供は19時までと要請
      - ・イベント開催は自粛要請
    - ◆ステップ1（5/26～31）
      - ・都民の文化的、健康的な生活を維持する上で必要性が高い施設を緩和（例：博物館、美術館、図書館）
      - ・飲食店等は営業時間緩和（5時～22時）
      - ・屋内100人以下かつ収容定員の半分以下、屋外200人以下のイベント開催を緩和
    - ◆ステップ2（6/1～11）
      - ・クラスター歴がなく、3密になりにくい施設を緩和（例：劇場、映画館、集会所、生活必需品以外の店舗、スポーツジム）
      - ・飲食店等は短縮時間維持（5時～22時）
      - ・屋内100人以下かつ収容定員の半分以下、屋外200人以下のイベント開催を緩和
    - ◆ステップ3（6/12～18）
      - ・クラスター歴がある又はリスクの高い施設を除き、入場制限等を前提として全ての施設を再開（例：ネットカフェ、漫画喫茶、公営ギャンブルの投票券発売所、マーじゃん、パチンコ、カラオケ、接待を伴わないバー）
      - ・飲食店等は営業時間緩和（5時～24時）
      - ・屋内1,000人以下かつ収容定員の半分以下、屋外1,000人以下のイベント開催を緩和。7/10以降は、屋内5,000人以下かつ収容定員の半分以下、屋外5,000人以下とし、感染状況を見つつ8/1以降を目途に、屋内は収容定員の半分以下とする。



稲城お弁当プロジェクトのポスター

5月25日 三多摩島しょ公立病院運営協議会から厚生労働省・東京都へ要請行動

5月25日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を全面解除

6月1日 公立小・中学校を段階的に再開、保育園・学童クラブを再開

6月12日 令和2年度一般会計補正予算（第2号）（6月議会上程・19日議決：合計10億4,124万円）

**補正予算のうち新型コロナウイルス感染症に関連する主な内容**

- ・保育園・認定こども園・学童クラブの臨時休園により免除した保育料・給食費・育成料の補てん等 2,825万円
- ・障害児通所支援事業の利用増 599万円
- ・ひとり親世帯等臨時特別給付金（ひとり親世帯や障害児がいる世帯について1世帯2万円を支給（市単独事業）、対象者は令和2年5月分の児童育成手当（都制度）の受給世帯）1,350万円
- ・妊婦タクシー代助成事業（こども商品券を郵送）1,242万円
- ・病院事業会計負担金及び補助金（新型コロナ対応による減収分の補てん）3億円
- ・稲城生き活き商品券（新型コロナ対応での拡充分）商工会補助（プレミアム分10%⇒20%、発行部数10,000冊⇒15,000冊）2,224万円
- ・「頑張れ！稲城の事業者支援金」関連経費（都の休業要請に応じた事業者に支援金3万円を上乗せ）2,527万円
- ・避難所の感染症対策備蓄資機材（体温計・フェイスシールド・消毒液等）254万円
- ・サーモグラフィの導入（小学校12校×2台、中学校6校×2台）1,054万円
- ・小学校GIGAスクール構想関連経費（タブレット5,719台+通信料等）3億7,114万円
- ・中学校GIGAスクール構想関連経費（タブレット2,586台+通信料等）1億6,815万円
- ・学校の臨時休業に伴う給食費の返還、食材発注キャンセルに関する違約金等644万円
- ・新型コロナウイルス感染症対策予備費2,821万円



三多摩島しょ公立病院運営協議会から厚生労働省への要請行動



三多摩島しょ公立病院運営協議会から都知事への要請行動

6月4日 稲城市PCRセンター（稲城市医師会の運営）を開設

6月30日 令和2年度一般会計補正予算（第3号）（6月議会上程・30日議決：合計6,269万円）

- ・低所得のひとり親世帯等臨時特別給付金（低所得のひとり親世帯への支援として児童扶養手当（国制度）の受給世帯に給付）  
【基本給付】1世帯5万円+第2子以降1人につき3万円加算、「対象者」①児童扶養手当受給世帯、②公的年金受給により支給停止だが収入額が児童扶養手当の支給限度額以下の世帯、③感染症の影響により収入が児童扶養手当受給水準となった世帯  
【追加給付】1世帯5万円、「対象者」基本給付①・②のうち、感染症の影響による収入減の世帯



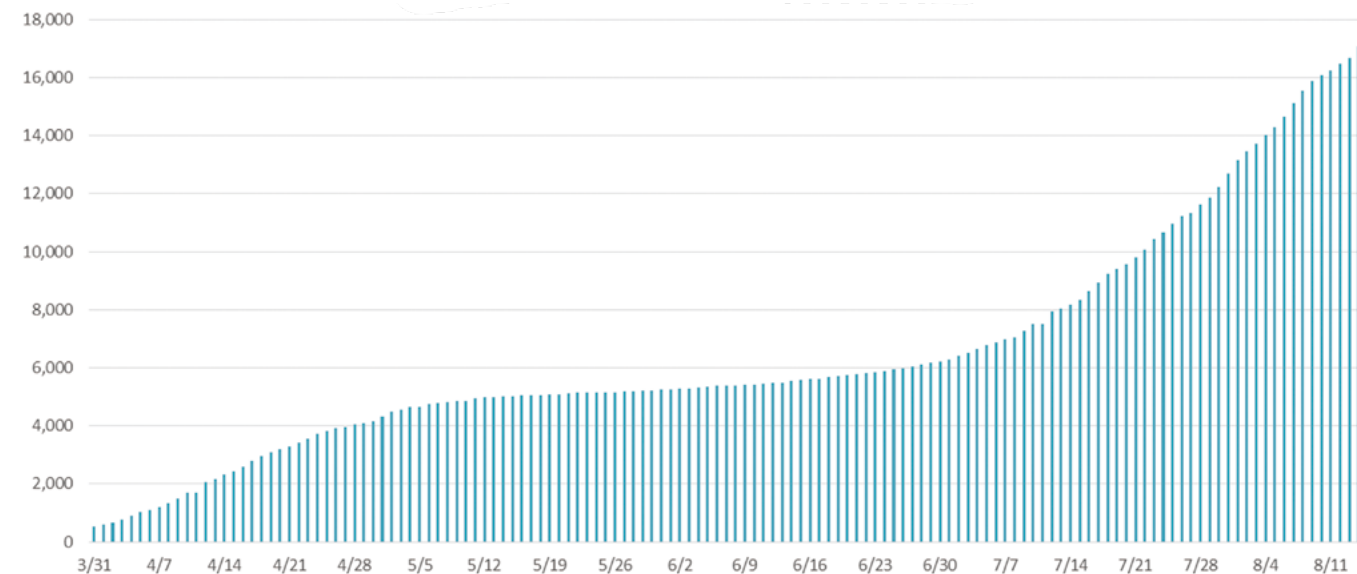
PCRセンターを開設（現在は市立病院敷地内へ移動）

7月13日 令和2年度一般会計補正予算（第4号）（7月臨時議会上程・議決：合計1億1,707万円）

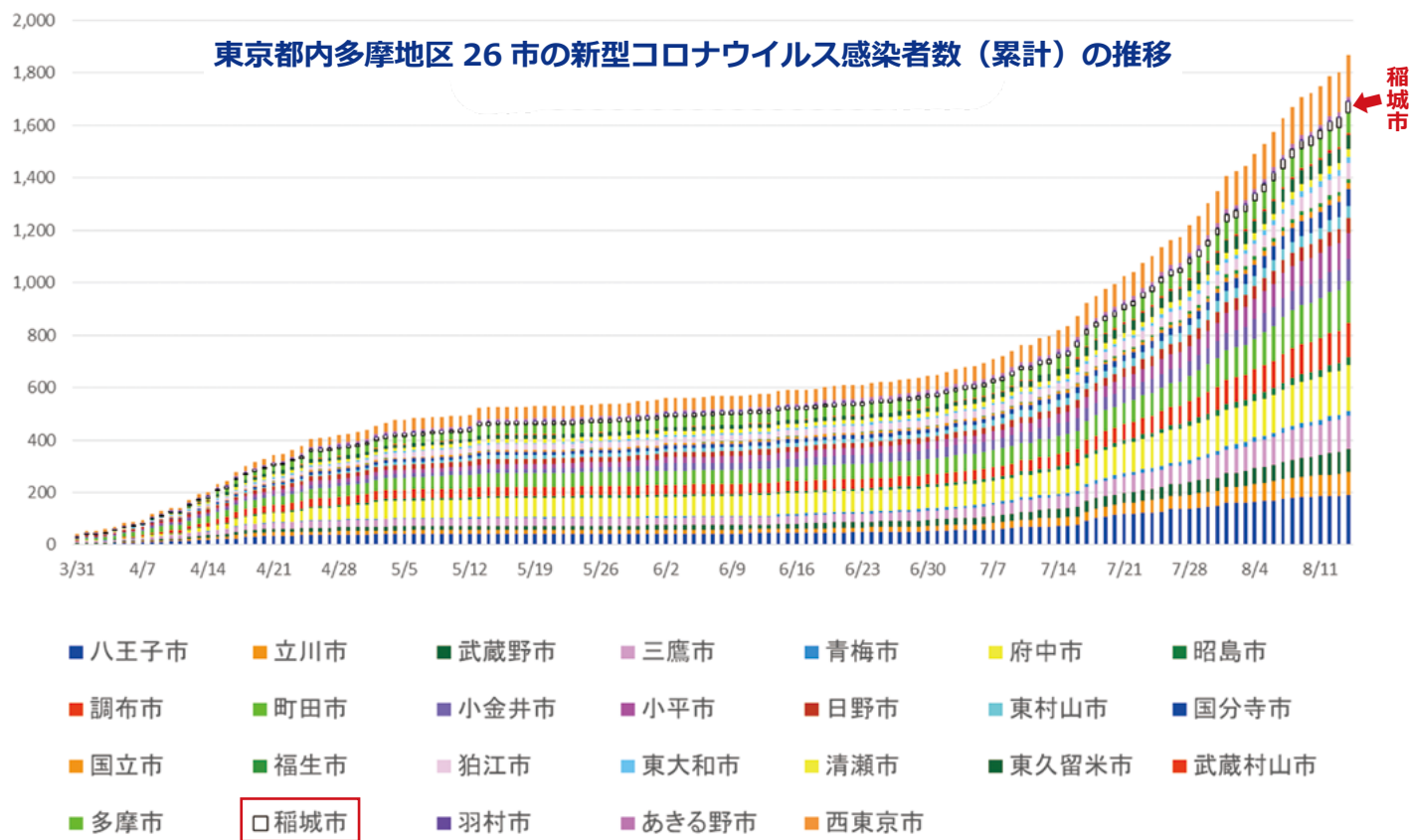
**補正予算のうち新型コロナウイルス感染症に関連する主な内容**

- ・新生児特別定額給付金（令和2年4月28日～令和3年4月1日生まれを対象に一人10万円を支給）8,000万円
- ・頑張れ！稲城の商店街支援金（稲城市商店会連合会へ100万円、各商店会・商店街へ1店舗2万円×加入店舗数を支給）390万円
- ・頑張れ！稲城の事業者支援金（東京都の休業要請協力金に10万円を上乗せ）5,600万円
- ・頑張れ！稲城の事業継続支援金（国の持続化給付金と都の休業要請協力金のいずれも対象にならないが新型コロナの影響で売上減少の事業者へ5万円を支給）4,500万円
- ・小中学校トイレの蛇口を自動水栓に交換：小学校分1,792万円、中学校分882万円
- ・市立小中学校の6月分簡易給食の無償化1,076万円

### 東京都内の市区町村全体の新型コロナウイルス感染者数（累計）の推移



### 東京都内多摩地区 26 市の新型コロナウイルス感染者数（累計）の推移



都内全体の感染者数は、3月31日時点で521人だったところから5月初旬までは右肩上がりに増加し、6月30日時点で6,225人となりました。その後7月に入って第二波が発生し、8月14日時点では17,069人に増加しています。多摩地区では、3月31日時点の42人から6月30日時点の644人へと増加、7月に入ってから急増し、8月14日時点で1,867人となっていますが、グラフを見比べてわかるように、都内全体と同様のカーブを描いており、感染者数の増加傾向については、区部と比較して大きな差異はないことがわかります。

しかし、感染者の絶対数を比較すると、両者は大きく異なります。令和2年5月1日付けの東京都人口推計によると、都内総数が約1,400万人、市部が約422万人です。多摩地区

26市の人口は全体の約30%ですが、感染者は全体の約10%です。

多摩地区の感染者が区部と比較して少ないことについては、様々な要因が推測され、クラスターが発生する3密になりやすい環境が、区部と比較して少ないことが考えられます。

また、通勤電車を心配する意見もありますが、市部は区部と比較して長時間の通勤電車に乗っている傾向がありますので、人口比より感染者比率が低いということは、通勤電車での感染リスクが低いともいえるのではないのでしょうか？

感染経路には密度が重要なカギとなるとすると、区部と比較して人口密度の低い多摩地区は、生活するには安全な場所といえるのではないかと考えます。

# 2019～2020 フォトニュース photo news

昨年未から今年の春先まで、市政にまつわる  
各種行事について写真でご紹介します。



11月19日 私が加盟する「日本サッカーを応援する自治体連盟」による施設づくり研修会で、J-GREEN 堺を視察



11月19日 吹田市のPnasonic スタジアムを視察。右は静岡市の田辺市長、左は福井県越前市の奈良市長



11月25日 デザインマンホール蓋の完成披露。蓋のデザインをしていただいた大河原邦男先生、井上ジェット先生と



11月30日 「生活支援サービス拠点 向陽台」オープニングセレモニー。都民住宅の一角を介護支援拠点に利用するのは、都内初の試みです！



1月30日 農業委員会の管外視察で、成田市に所在する農業法人（株）GPファームのバナナ園を見学。「凍結解凍覚醒法」により栽培しています



3月15日 スコープドッグお披露目式。観光協会が稲城長沼駅前ペアパークに、アニメ「装甲騎兵ボトムズ」のロボットキャラクターのモニュメントを設置しました



3月23日 よみうりランドに新感覚フラワーパーク・HANABIYORI がオープンしました



3月28日 三沢川ライトアップ開始。今年は桜・梨の花まつりが10周年記念、祭り本体は中止となりましたが、ライトアップだけは盛大に開催されました



4月1日 消防団辞令交付式。年度末に松本団長・城所副団長が退団し、馬場副団長が団長に昇任、進藤氏・原田氏が副団長に就任しました



5月11日 新型コロナウイルス感染症に立ち向かう医療関係者への感謝をこめて、市立病院をブルー・ライトアップ



6月5日 令和2年の宮中新嘗祭に献上するお米は稲城市に決定しました。御田植え祭に向かう行列行進の前に記念撮影



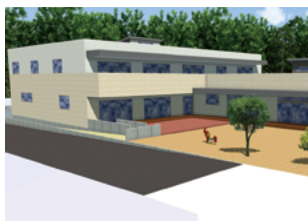
6月5日 献上米御田植え祭を終えて記念撮影。田男役は献穀田主の加藤氏と地元天満神社奉賛会長の上原氏、早乙女役は加藤氏の奥様です

# 令和 2 年度予算の主な内容

令和 2 年第 1 回市議会定例会において可決・成立した当初予算の内容について、第 4 次長期総合計画「基本計画」の「施策の大綱」の 6 項目に沿って、概要をご報告します。

## 1 だれもが健康で安心してともに暮らせるまちづくり

- 待機児童対策（小田良土地  
区画整理事業地内の東京  
都所有地 2,630m<sup>2</sup> を保育  
所用地として借用、定員  
150 人規模の認可保育園  
「(仮称)しおどめ保育園稲  
城」を令和 3 年 4 月に開  
園予定)



(仮称)しおどめ保育園稲城



いなぎのぞみ保育園



にじいろ保育園矢野口

- 待機児童対策（市立第四保育園の建替え移転民営化による  
「いなぎのぞみ保育園」(定員 228 人) 及び「にじいろ保  
育園矢野口」(定員 90 人) を 4 月 1 日に開設、「認定こ  
ども園青葉幼稚園」の保育定員を 48 ⇒ 60 人に増員)

- 第 6 期稲城市障害者福祉計画・第 2 期稲城市障害児福祉  
計画の策定〔今年度内に次期計画(令和 3～5 年度)を  
策定〕
- 稲城市医療計画の改定(現計画は平成 27 年度に策定、今  
年度から 2 か年をかけて改定作業)
- 第三児童館プレイルーム空調設備設置工事(市内 5 か所の  
児童館のうち他 4 か所は設置済)
- 児童館防犯カメラ設置(第二・第三・第四・城山の 4 館)
- 若葉台小学校学童クラブの民営化(保育時間:夕方 18:00  
までを 19:00 までに延長、学校休校日 8:30 からを 8:00  
からに前倒し)
- あそびの広場事業の拡充(①向陽台小会場は月～金の毎日

- 10:00～17:00 実施・歳児枠を撤廃、②出張あそびの広  
場は市内いずれかの会場で月～金の毎日実施)
- 子ども緊急ショートステイ事業の拡充(養育協力家庭での  
受入れ)
- 生活困窮者自立相談支援等事業(従来は直営⇒専門団体に  
民間委託)
- 生活困窮世帯及びひとり親世帯に対する子どもの学習・生  
活支援事業(住民税非課税世帯の中学校 1～3 年生が対  
象・学習支援は地域振興プラザでの会場型または訪問型を  
選択・生活支援は子供と保護者双方を支援)
- 被保護者健康管理支援の拡充(生活習慣病予防・重症化予  
防を追加)
- 市立病院の器械・備品購入(購入から 7 年が経過し  
Windows7 のサポート終了に伴う電子カルテシステム  
の入替えなど)
- 市立病院改築工事(LED 照明に交換、蓄電池及び部品交  
換修繕等)

## 2 人と文化を育むふれあいのあるまちづくり

- 学校給食共同調理場第一調  
理場建替移転事業(南山東  
部土地区画整理事業地区内  
へ建替え移転、令和 3 年  
4 月稼働予定)
- 若葉台小学校体育館屋上防  
水改修工事



建設中の新第一調理場



若葉台小学校体育館



総合体育館 弓道場

- 稲城中央公園総合体育館弓道場屋根防水改修工事
- 小中学校空調設備設置工事(児童・生徒数増によるクラス  
数増に対応)
- 小中学校出退勤管理システム導入(全校に IC カードリー  
ダを設置、教員の働き方改革を推進)
- ふれあいの森運営等委託(森林環境譲与税を活用した施設  
整備、令和 2～4 年度の 3 か年で間伐と安全な遊歩道を

- 整備)
- 公民館防犯カメラ設置(中央・城山に 4 台を配置)
- 図書館分館防犯カメラ設置(第二・第三・第四に 3 台を配置)
- 中央文化センター空調設備改修工事(本館 2 階系統)
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関係事  
業(開催時期延期により、一部事業は次年度に繰り越し)

### 3 だれもが心豊かに暮らせる平和で安全なまちづくり

- 防犯パトロール車の更新（電気自動車の導入、平成 17 年度導入の現車両をアイミーブに替え）
- 消防団水難救助資機材の整備（8 個分団すべてにゴムボート、浮環、フローティングロープ、プロアを配備）
- 姉妹友好都市交流派遣事業（市が市民団体を派遣する際に交通費の一部を補助）
- 稲城市姉妹友好都市交流協会補助（市民が主体となった交流協会を設立、サポートセンター稲城への委託と協働で運営）
- 稲城市地域防災計画の修正（今回は平成 31 年度に修正、最近の風水害を踏まえ東京都地域防災計画修正との整合を図る）



電気自動車に更新する青パト車

WB-85

定員:8人  
全長:385cm  
全幅:185cm  
総重量:46.0kg



水害時の救助活動用ボート

- 防災行政無線デジタル化（防災行政無線子局の増設、南山東部地区に 1 基新設）
- 災害薬事センター運営に伴う経費（発災後速やかに保健センター内に開設するため発電機を導入）
- 消防団員の処遇改善（報酬の増額）

### 4 環境にやさしく活力あふれるまちづくり

- 高齢者等のごみ出し支援サポートシールの導入（指定日に自らごみ出しが困難な方への支援、シールを貼ったごみは指定日以外に出すことを可能とする）
- 「稲城市路上喫煙の制限に関する条例サポーター制度」の創設
- （仮称）サイクルカフェ建設事業（稲城中央公園内の老朽化したトイレの更新と併せて実施、公設民営で事業者を公募）
- 余熱利用高温水導管防食補修工事
- 農業者が排出する剪定枝等に係る廃棄物処理手数料の免除（野焼きによる煙害の低減）
- 第四次稲城市農業基本計画の策定（第三次計画が令和 2 年度で終了、令和 3～12 年度の次期計画を策定）
- 都市農業活性化支援事業（果樹部門は新技術である根域制



ゴミ出し支援サポートシール（見本）



路上喫煙制限サポーター制度ステッカー



（仮称）サイクルカフェ予定地

- 限栽培・ジョイント栽培を導入、花卉部門はパイプハウスと暖房機を補助）
- 農地の創出・再生支援事業（農家所有の宅地等を農地に転換する費用を補助）
- 駅周辺店舗出店補助事業（市内 6 駅周辺に飲食・物販の新規出店を誘導し、駅前を活性化）
- 第二次稲城市観光基本計画の策定
- 配電用地上機器を活用した観光案内（オリンピック自転車ロードレース大会のレガシーを創出）

### 5 水と緑につつまれたやすらぎのあるまちづくり

- 多 3・4・12 号線（都道読売ランド線）の受託事業（本年度は用地買収・物件補償・道路等詳細修正設計委託・拡幅等工事）
- 管掘整備事業（管堀中公園から上流部 150 m 区間の詳細設計）
- 組合施行土地区画整理事業補助金〔南山東部地区、多 7・4・5 号線、読売ランド線（トンネル部・掘割部）の道路築造、宅地造成整備など〕
- 都市計画マスタープランの策定（令和 2～4 年度の 3 か年で策定）
- 鶴川街道（百村区間）整備に伴う市道整備事業
- 多 7・4・5 号線（第 3 中学校東側～京王相模原線）整備事業（車道舗装・交差点舗装・信号機設置により暫定開通



都道読売ランド線の工事現場



大丸用水・管堀の整備工事



築造中の多 7・4・5 号線



進行中の南山東部土地区画整理事業



- を目指す）
- 多 7・5・3 号線（矢野口・鶴川街道～川崎街道）新設整備事業（土地鑑定・物件補償調査・電線共同溝詳細設計委託）

- 市道 171 号線（京王よみうりランド駅北口）整備事業（用地買収・物件補償・用地調査・拡幅及び転回広場等整備工事）
- 市道 638 号線等整備事業（坂浜西地区地区計画・新ささらぎ橋～中橋、一部用地取得）

- 樹林地・里山管理に関するボランティア制度の創設〔(仮称)いなぎ里山レンジャーの発足準備〕
- 稲城北緑地公園駐車場改良工事（78 台⇒ 89 台に増設）

## 6 市民とともに歩むまちづくり

●**庁用自動車の更新（更新対象の自動車について環境性能に配慮した電気自動車を導入、図書館専用車をミニキャブミーブに、共用車をアイミーブに入替え）**

●**市役所第二・第三駐車場整備工事**

- 市役所駐車場管理委託（工事後の有料化開始時期は今後検討、1 時間は無料、公務・会議等での使用は減免を予定）
- 稲城市制施行 50 周年記念事業（市歌・ロゴマークを公募により制定、令和 3 年度の 50 周年記念事業への準備）
- 庁舎空調設備改修工事（設置から 38 年が経過、老朽化対策と同時に省エネ・CO<sub>2</sub>削減を推進）
- AI による保育所等利用調整（保護者の就労状況等に応じ

た点数評価・各施設の空き状況・兄弟姉妹の申請状況など複雑な優先順位付け作業を効率化)

- 下水道事業経営戦略策定業務支援委託（平成 31 年度から地方公営企業法の財務適用開始に伴う経営戦略の策定）
- マイナンバーカードによるオンライン資格確認等の実施に伴う住民情報システム改修（全医療保険者を対象に全国の医療機関等で患者の資格情報が参照可能となる）
- マイナンバーカードの普及促進のための交付体制の拡充（令和 2 年度中にマイナポイントによる消費活性化策を予定、健康保険証としての利用を想定し普及させる）



図書館専用車（左写真）と庁用車を電気自動車に更新



市役所第二駐車場（左写真）と第三駐車場の整備工事

## 被災地支援関係 ～令和元年東日本台風（台風 19 号）～

### 福島県相馬市への長期職員派遣

（平成 23 年 6 月締結「災害時等相互応援協定」に基づく派遣）

東日本大震災の復興支援として相馬市への職員派遣は、平成 31 年 3 月 31 日をもって完了しておりました。しかし、昨年 10 月 12 日に日本に上陸した台風 19 号の影響で大きな被害を受けたため、新たな復興支援として本年 4 月 1 日付で職員を派遣しております。

台風 19 号では宮城県丸森町に大きな被害が発生しましたが、相馬市は県境をはさんでその隣街です。同様の大雨により市内の宇多川が氾濫し、山上地区・西山地区では国道 115 号線が洗掘され、浄水場からの管路が破壊されて送水ができなくなり、市内の広範囲で断水となりました。台風通過直後の 10 月 13 日に相馬市長から直接の要請を受け、当夜のうちに稲城市の給水車を派遣し、長期貸し出しを行ったところ

です。  
東日本大震災では、津波により海沿いの地域が被災しましたが、今回の台風では山側で大きな被害となってしまいました。水道施設が大きな損壊となりましたが、宇多川の氾濫で道路や橋梁が破壊されたことが直接の原因であり、派遣した職員は、今後道路の復旧工事に携わることとなります。相馬市の早期の復興を願っています。



西山地区の道路洗掘



橋脚が破壊された中橋



洗掘され水道管が破壊された掘板橋



発行 躍進する稲城の会（発行責任者：原田富雄）

事務所 稲城市矢野口 2356 電話：042-378-3820

FAX：042-379-8088

ホームページ：katchan-inagi.com

E-mail：yakushin@katchan-inagi.com

Facebook：www.facebook.com/katsushiro.takahashi.3

twitter：http://twitter.com/inagiKatchan